

**法務大臣感謝状**

7月22日、任期満了により退任された人権擁護委員の永田浩一さん（山本町）、矢野恵子さん（豊中町）に高松法務局観音寺支局長から法務大臣感謝状が贈られました。

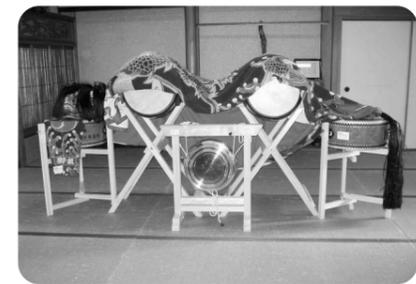
**人権擁護委員に委嘱されました**

7月1日付けで、次の人が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。（敬称略）

- 再任 小野静子（豊中町） 新任 和田光博（山本町）
- 重信 厚（財田町） 馬淵康則（豊中町）
- 香川徹男（財田町） 大野邦子（山本町）

**宝くじの助成金で整備**

宝くじの助成金を受けて、三野町下高瀬の原自治会（原上自治会・小原自治会・下原自治会）は獅子頭、獅子油単、獅子鉦、太鼓を整備しました。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。  
宝くじは、広く社会に役立てられています。

**国民年金のお知らせ**

基礎年金に係る国庫負担割合が2分の1に引き上げられました

6月26日に、国民年金法等の一部が改正されたことにより、基礎年金に対する国庫負担割合が3分の1から2分の1に引き上げられました。

これにより国民年金保険料免除期間の老齢基礎年金額の計算方法が次のとおり変更になります。

- 全額免除 年金額2分の1  
（平成21年3月分までは3分の1）
- 4分の1納付 年金額8分の5  
（平成21年3月分までは2分の1）
- 半額納付 年金額8分の6  
（平成21年3月分までは3分の2）
- 4分の3納付 年金額8分の7  
（平成21年3月分までは6分の5）

なお、計算方法が変更になるのは、平成21年4月以降の国民年金保険料免除期間からです。

**国民年金保険料に係る収納業務の一部が民間委託されます**

社会保険庁では、国民年金保険料が未納となっている人に対する「電話・文書・個別訪問による納付督促業務」について、段階的に民間委託を実施しています。県内でも来月から開始する予定です。

\*ご注意\*

民間事業者の担当者が保険料を収納する場合にはお客様が保険料の納付書をお持ちになっている場合に限ります。また、民間事業者が指定した口座に保険料振込みの依頼をすることはありません。

問い合わせ 香川社会保険事務局善通寺事務所  
0877(62)1660

**定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限は**

**平成21年10月6日(火)です**

手続きがまだの方は、早急に申請してください。申請書をなくした人や、手元に届いていない人はご連絡ください。

期限までに申請をしないと、受給を辞退したことになります。

▶ 問い合わせ 総務課 73-3000

**10月から『プラスチック製容器包装』と『紙製容器包装』の収集回数が変わります**

	プラスチック製容器包装	紙製容器包装
9月まで	月2回	月2回
10月から	月3回(第1・2・4週目)	月1回(第3週目)

詳細は、各戸に配布されるチラシ等でご確認ください。財田地区は、他の品目の収集曜日も変更になります。

▶ 問い合わせ 環境衛生課 73-3007 または各支所市民サービス課

**有害ゴミ・金属ゴミの収集日**

**9月30日(水)**

- 収集場所 自治会ごみステーション
- 出し方 品目ごとに分けて出してください

**2学期に向けて**

長かった夏休みも終わり、いよいよ充実の2学期となりました。1年で一番長い学期となります。心も体も整えて、気持ちの良いスタートを切りたいものです。そのための心身の準備として、次のようなことに気をつけましょう。

- 小学生**
    - 自分のことは、自分でできる。
    - 毎日あいさつができる。
    - 良いこと、悪いことが区別できる。
  - 中学生**
    - 自分の意思で行動できる。
    - 自分で計画を立てて実践できる。
    - 他人の良さを認めることができる。
  - 高校生**
    - 自分の目指すところを見つけ、努力できる。
    - 目標を共有できる仲間と活動できる。
    - 将来の夢や希望を持って自己発展できる。
- 交通安全では、次のことに気をつけましょう。
- 傘さし運転をしない。
  - 携帯電話を使いながら、自転車やバイクを運転しない。
  - ヘッドホン等を使用して自転車を運転しない。

**少年育成センター**

一般用 62-1115  
少年相談 62-1116

**心子救**

少年相談コーナー  
相談電話 62-1116

**みとよHOT ぽっとNEWS**



**8/7 暑い夏 やっぱりプールが気持ちいい**

山本保育所の園児がインターンシップで来ている観音寺中央高校の生徒と一緒に、財田B&G海洋センターのプールへ遊びに行きました。園児は、ビート板を使って泳いだり、おいかげっこをしたりしてプールを楽しみました。

**7/27 三豊の観光親善のために!**

浦島太郎さんとみとよ観光大使へ三豊市観光協会から感謝状と認定証が授与されました。浦島太郎さんは今年で26年目。みとよ観光大使は、たくま花大使から名称変更で引き継がれました。



**7/28 三豊市自治会連合会役員研修**

三豊市自治会連合会は「水」について理解を深めるため、早明浦ダムや香川用水記念公園、香川用水調整池を視察研修しました。各施設の概要や役割、運用等について詳しい説明を受け、熱心な質問や意見が交わされました。



**みとよHOT ぽっとNEWS**



**7/26 詫間ゆめ街道クリーン作戦**

詫間ゆめ街道クリーン作戦が詫間庁舎前の県道で行われました。(社)観音寺法人会詫間支部や三豊市商工会詫間支所などの呼びかけで約400人が参加し、2時間ほどの清掃で沿道はすっかりきれいになりました。